

各 位

合併のお知らせ

このたび、浜松信用金庫及び磐田信用金庫の両信用金庫は、平成31年2月を目処として、対等の立場で合併することで合意いたしました。

両信用金庫は、浜松市・湖西市から磐田市他大井川以西の中東遠地域にかけて店舗を置き、永年にわたり各々の営業地域において、信用金庫としての役割である地域金融の円滑化を通して、地域経済及び社会の発展に寄与することに邁進してまいりました。

こうした共通の使命を持つ信用金庫同志が、各々の営業基盤と経営資源とを統合することで、お客様の課題解決機能の強化を図り、地域金融機関として確固たる経営基盤を構築し、もってお客様の利便性向上と地域社会の発展に一層貢献すべく、合併に向け協議してまいりました。

本合併を機に、より皆様に信頼されご期待にそえる信用金庫として、また真に地域に必要とされる信用金庫となりますよう、なお一層の努力をしていく所存でございます。

今後は、順次合併に向けた手続きを進めてまいりますとともに、お客様をはじめとして各方面からのご協力を得て、一日も早く今回の合併の効果が発揮されるよう、役職員一丸となって努力する所存でございますので、格別のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年9月1日

浜松信用金庫 理事長 御室 健一郎
磐田信用金庫 理事長 高柳 裕久

平成29年9月1日
浜松信用金庫
磐田信用金庫

合併の基本事項

1. 合併期日 平成31年（西暦2019年）2月を目処とする。
2. 合併の方法 対等合併とし、合併手続上は浜松信用金庫を存続金庫とする。
3. 名 称 浜松磐田信用金庫とする。
4. 合併後の本店・本部 本店：現 浜松信用金庫の本店とする。
本部：現 浜松信用金庫の本部とする。
当初、運用上は浜松・磐田の2本部制を敷き、
将来的には本部機構の集約を目指す。
5. 合併後の役員 理事長は、御室 健一郎（現 浜松信用金庫 理事長）とし、
副理事長は、高柳 裕久（現 磐田信用金庫 理事長）とする。
その他の役員については、別途協議する。
6. その他合併の主要事項
 - (1) 合併金庫の出資 合併比率は対等とし、出資1口の金額は100円とする。
 - (2) 合併の効力 平成30年6月に開催予定の通常総代会決議および東海財務局長の認可を条件とする。
 - (3) 合併準備委員会 合併に関する細目を協議するため、合併準備のための委員会を設ける。

以 上